

令和8年度 小岩第五中学校校則

※紛失防止のため、持ち物にはすべて記名する。

☆清潔感のある身なりをする！

頭髪

- ・前髪は目にかからないようにし、肩にかかるようであれば、かからないように結ぶ。顔に髪がかからないようにすること。
- ・止まり切らない髪はピンでとめる。(スナップピン可、大きすぎないこと、結ぶゴムやピンは派手な色は避ける)
- ・ワックス、整髪料、リボンや髪かざり、脱色、染色、パーマ、ピアス等は不可。

服装

学校指定の標準服を着用する。

年間を通して《冬季標準服》《夏季標準服》どちらを着用してもよいが、儀式は【1学期終業式】【2学期始業式】以外は《冬季標準服》を着用する。

《冬季標準服》

- I型 ・上下とも黒の標準学生服とする。(左の襟には校章、右の襟にはクラス章をつける)
・上衣の下は白ワイシャツとする。(Tシャツ類は不可)
- II型 ・セーラー服で、左胸に学年色のフェルト布地で校章・クラス章をつける。
- III型A ・上着セーラー服で、左胸に学年色のフェルト布地で校章・クラス章をつける。下は指定のズボン履く。
- III型B ・I型標準学生服の上着に、ジャンパースカートを履く。
- 共通 ・年間を通して、防寒着として黒・紺のスクールセーターを着用してもよい。ただし、スクールセーターのみでの登下校は禁止。
・Pコート、ダッフルコート、ダウンコートを防寒着として着用してもよい。(着用は原則11月より3月まで)
・手袋・マフラー・ネックウォーマーを着用してもよい。(防寒具は登下校時に限る)

《夏期標準服》

- I型 ・白いワイシャツとし、左胸に所定の胸章をつける。下は、黒の《夏季標準服》とする。
※ワイシャツは、特異な形のものや丈の長すぎるものおよび変形着用は禁止
- II型 ・白いワイシャツ又は白いブラウスに、紺のスカートで左胸に所定の胸章をつける。
※ワイシャツ(ブラウス)、スカート丈は短くしない。スカートの長さは、ひざがかくれる程度とする
※ブラウスの第一ボタンは開けない
- 共通 ・衛生面を考慮し、大きな文字や絵柄のない、透けない色の下着を着用する。(白、ベージュを推奨)
・学校指定のベストを着用してもよい。(指定ベストのみでの登下校は許可する)

靴下

- 共通 ・白、紺、黒のソックスとする。(ワンポイント可)
※冬期は、防寒のため黒のタイツの着用可。ただし、体育の時間等、体育着半ズボンのときは脱ぐ
※ルーズソックスや編み目のソックス、くるぶしソックス等は不可

はきもの

- 上ばき ・指定のものを使用する。ラインカラーは、学年カラーとする。
- 下ばき ・革靴(ローファー)または運動靴とする。華美な物は避ける。
※体育の授業は運動靴を使用する(置き靴をする場合は、教室で保管する)
※必ず靴の内側または外側に名前を書く(紛失等防止のため)

鞆

- ・学校指定の通学用バッグとする(飾りは目印として可。鞆に着色はしない)。
- ・上記のバックに入りきらないものは、学校指定のサブバッグに入れる。